

入札における同価格者による落札者の順位決定方法  
(くじ執行方法) について

令和6年4月1日  
茨城県中央環境衛生組合総務係

一般競争入札及び指名競争入札等において、同価格となった者（以下「同価格者」という。）の順位は以下により決定する。

直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

なお、郵便入札等で当日に当該入札者が開札に立ち会っていないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

1. 本抽選を引く順番の決定（予備抽選）方法

数字が書かれた抽選棒を、同価格者数に5を加えた本数用意する。

（例：同価格者が3者の場合、1から8まで数字の書いてある抽選棒を用意）

- ① 茨城町入札参加資格者名簿業者登録番号の小さい順に抽選棒を引く。
- ② 本抽選の順位は、出た数字が大きい順とする。

2. 本抽選での落札者の順位決定

数字が書かれた抽選棒を、同価格者数に5を加えた本数用意する。

（例：同価格者が3者の場合、1から8まで数字の書いてある抽選棒を用意）

- ① 予備抽選で決定した順番（数字が大きい順）に抽選棒を引く。
- ② 数字の小さい順に落札者とする。